

会 議 録

会議体名		令和6年度第5回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和7年2月7日（金）13時30分～14時50分
場 所		男女平等推進センター研修室2およびオンライン会議
出席者	委員	治部れんげ、クリストッフェル・クランツ、片上平二郎、有里真穂、北岡あや子、塚田ひさこ、星京子、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、紙子陽子、新庄聖、原実則
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		1 議題 （1）第1次豊島区困難女性支援基本計画に係るパブリックコメントの結果報告について （2）第5次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について （3）その他
会議資料		<資料> 資料 1-1：第1次豊島区困難女性支援基本計画の策定及び計画案に係るパブリックコメントの結果について 資料 1-2：第1次豊島区困難女性支援基本計画（案） 資料 2：第5次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について
事務局（所長）	現在の出席者数は13名、豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることを報告する。	
会長	令和6年度第5回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。傍聴希望の方はいらっしゃるか。	
事務局	5名いらっしゃる。	
会長	傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたい。いかがか。（委員了承）	
	傍聴については許可したいと思う。事務局より資料の確認と説明をお願いします	

会 議 録

事務局 会長 A 委員 事務局（所長） B 委員 住宅課長代理	る。 議題（１）第１次豊島区困難女性支援基本計画に係るパブリックコメントの結果について —資料 1-1 の説明— ご意見・ご質問等はあるか。 パブコメの意見に対する対応は基本的に正しいと思う。どうしても若年女性や子育て世代に焦点が当たっているように見えてしまうので、中高年単身女性もしっかりと支援対象に含まれているというメッセージを計画の中に書くか、区のホームページ等で出すことが出来ると安心感につながるのではないか。 基本的には世代に応じてということではなく、困難な状況に応じて支援をしていくという形で取組を書いているが、もう一度読み返してみて、中高年の単身という言葉はどこかに入れるのか、若しくは広報の仕方で検討できないか考えていきたい。なお高齢者については、38 ページに「複合的課題を抱える女性への支援」という形で、障害者支援、高齢者支援、外国人支援、犯罪被害者支援、多様な性自認・性的指向の人々への支援という項目の中で記載している。 資料 1-1 居住支援体制の推進について 2 点ある。まず前提として区の今後の推進の進め方だがインパクトに欠けるという印象がある。居住支援を本気で解決していくのであれば、官だけでなく民間の協力を進めていくことが重要であると思うが、非営利団体だけでなく不動産業界を交えた取組を行っていただきたいということを前提に意見・質問させていただく。1 点目は豊島区内において居住支援を必要としている当事者がどのくらい存在していると区として把握しているのか。2 点目は、どのようなマイルストーンで、計画を推進していくのか具体的に教えていただきたい。 1 点目の区内で居住支援を必要とされている方がどの位いるのかについて、具体的な数字の把握は難しく、できていない。ただ単身高齢者の方のリスクが非常に高いことや、窓口にて立ち退きを迫られている等の住宅相談を多く
---	---

会 議 録

	受けている現状もあり、相談件数がかなり増えているということについては把握している。住宅確保要配慮者への対応については、区はもちろん居住支援協議会を含めて非常に重要なものであると認識している。2 点目の今後どのようなマイルストーンで推進していくかについてであるが、住宅確保要配慮者の住宅のハード面については、区としてセーフティネット専用住宅等を今後いかに増やしていくかというところである。あとは公営住宅の数が限られているという中で、民間の賃貸住宅の活用にも重点を置いているところである。住宅確保要配慮者の専用住宅の確保に向けた取組については、来年度以降オーナー向けの支援等を含めて、推進していく方向である。個別の要配慮者への対応については、各種団体との連携が不可欠だと考えているので、居住支援協議会の活動含め、連携強化を中心に次年度以降も取り組んでいきたい。
C 委員	パブリックコメントの内容が一つずつまとめられていて大変うれしく思う。二つお願いがあり、まず資料 1-1 通し番号 9 の「計画の性格の図に、豊島区自治に関する基本条例を追加してはどうか？」という意見がある。区の考え方としては別の箇所に既に記載してあるということであるが、資料 1-2 の 4 ページを見ると、「計画の性格」の図は計画が並んでいるので、その中に条例を入れるのは相応しくないと感じた。もう一つが通し番号 44 に「支援に関わる相談窓口設置課とは何か」という質問がある。言葉の説明を用語解説に入れたらいいかとも思ったが、ここは所管課を書くことになっているので、「支援に関わる全ての相談窓口（相談窓口設置課）」と表記を変更したら分かりやすくなるのでは。
事務局（所長）	通し番号 9 については、ご指摘の通り資料 1-1 の 4 ページ「計画の性格」の図には、困難女性支援法からの関係するものを載せている。民間の方や行政だけでなく全ての方と共に支援していくというところで、資料 1-2 計画案 40 ページの共通課題に「豊島区自治の推進に関する基本条例」の協働の原則も念頭に入れているという表現をした。通し番号 44 の設置課のところは、分かりにくいところもあると思うので工夫したいと考えている。

会 議 録

D 委員	まず 1 点目として、パブリックコメントの結果についてだが、意見件数 49 件、受付件数 12 件ということで、受付件数が少なかったのではないかと思う。困難女性支援ということでもっと多くの方たちからご意見が寄せられることを期待していた。この 12 件というのは個々の方たちなのか関係者の方なのか。
事務局（所長）	団体ではなく個人の皆様である。第 5 次としま男女共同参画推進プランは、3 つの計画が入っているプランであるが、このプランに対する意見件数は 60 件程であった。1 つの計画に対して 49 件というのはかなりご意見をいただいたと思っている。また、区公式 X で告知をしたが、見ていただいた件数が多かったので、ご意見が寄せられなかったとしても関心は高かったと認識している。
D 委員	2 点目として、資料 1-2、46 ページだが、計画の推進という言葉では少し弱いのかなと思う。これに対してはもっと施策を実行していきますくらいの強いメッセージが必要ではないかと思う。そして評価・進捗管理についても、2 年後の計画の見直しというのは社会背景を考えると、あまりにも長期的ではないかと思う。
事務局（所長）	資料 1-2 の 5 ページにあるとおり「としま男女共同参画推進プラン」が令和 8 年度までとなっており、統合するまでの 2 年間、令和 7 年度・8 年度の困難女性支援基本計画を策定したいと考えている。この 2 年間で大事なのは、困難女性支援法を知らない方、自分が困難な状況に陥っていることに気付かない方、人に頼らなくてもいいと考えている方が大勢いらっしゃると思うので、普及啓発が特に重要な 2 年間であると考えている。計画の推進体制という作りは、現行の推進プランと同じ作りにさせていただいている。一番大事だと感じているところは 44 ページの施策⑦「困難女性支援に対するすべての人の理解の促進」の「当事者のエンパワーメント」と「区民・事業者等への普及啓発」だと考えており、今後の 2 年間重点的にやっていきたいと思う。
D 委員	何よりも実効性のある具体的な取組を実施していくことが重要だと考えている。必要に応じて様々なプランの改正というのは都度考慮していただければ

会 議 録

	と思う。
会 長	他にご意見・ご質問等あるか。
E 委員	3 点ほどある。1 点目は、少し気になるのは中高年単身女性への支援も当然この困難女性支援法に含まれるが、豊島区は若年女性支援の充実が非常に強いので、隠れてしまっているような気になってしまう。資料 1-2 の 6 ページに計画の体系図があり、「様々な困難を抱える女性への支援の推進」ということで若年女性支援の充実を一つ打ち出しており、「様々な困難を抱える女性」とか「複合的課題を抱える女性」の中に中高年単身女性が入るのだろうが、やはり中高年単身女性がパブコメでもこれだけ意見が出ているので、何かしらどこかに入れていただきたいと思う。2 点目は資料 1-1 別紙の通し番号 33 番に「風俗店の看板をたくさん見かける。買春行為を罰する条例を区独自でつくれないものか」と性被害に関するご意見があって、それに対して区の対応を書いて下さっている。私は大変一歩踏み込んだ対応を書いていただいたと感じており、評価・期待をしているが、区条例があるのでそこをしっかりとやっていくということだと思う。買春に関しての刑法が変わっていないので、区条例でやることは難しいということはあるが、区の対応として【「買春行為を罰する条例」については引き続き警察と情報共有しながら、国や都・他自治体の動向を踏まえつつ、若年女性が犯罪被害やトラブルに巻き込まれないための対策について、研究して参ります。】と書かれてあることを心強く思っている。これに関して何か一歩踏み込んで今後やっていこうというのであれば、ちょっと所管からいただきたいなと思う。3 点目は資料 1-2 の 46 ページ、評価の「③若年女性支援の充実」のところにインプレッション数を書いてあるが、これは一体何のインプレッションなのかが疑問である。すずらんスマイルプロジェクトのホームページへのインプレッションなのかなと思ったが、もちろんそれが広く伝わることも重要だが、それだけだと少し弱いような気がした。
事務局（所長）	本日は治安対策担当課長が公務で欠席しているので申し伝えておく。中高年単身女性については、概要に困難な状況に陥った者に対してと書いているの

会 議 録

	で、中高年という形で主な取組の記載は難しいと考えている。中高年の方も勿論、困難女性支援法やこの計画の対象になるというところはしっかり周知していきたいと考えている。また、このインプレッションは SNS を活用してターゲティング広告をやり、そのインプレッションを想定している。ご指摘の通りずらんスマイルプロジェクトのホームページに誘導している形である。
F 委員	2 点ある。1 点目、資料 1-1 を見るとパブリックコメントは X を使って周知し意見を募集したとのことだが、結果公表についての発信も X で周知した方が良いと思い、要望したい。2 年間で周知していくということであれば、紙媒体で見る方と SNS で見る方、ホームページで見る方など様々であると思うので、いろんな方がアクセスしやすいような形での周知をお願いできればと思う。 2 点目はパブコメの中で、中高年の方の支援について弱いというご意見があり、確かにそうだと感じた。ただ資料 1-2、2 ページの基本理念の中に「女性に限らず、すべての人に対する支援のあり方、体制整備など区のあらゆる施策につながるため、性別等にかかわらず、すべての人がその人権を尊重され、福祉が増進される誰一人取り残さないまちの実現に寄与するものです。」という一文がある。困難女性に限らず全ての方にこの支援が届くようにということがこの基本理念にしっかり入ってはいるが、なかなかちょっと外に出ていないというのは勿体ない。何かこの辺の工夫が出来ればいいのかと思った。
事務局（所長）	結果の公表についても広く周知した方がよいと思うので、X で周知したいと思う。ご指摘のとおり、今後様々な媒体で周知をするよう工夫していきたいと考えている。また、豊島区の困難女性支援基本計画の一つの特徴として基本理念が挙げられるが、その辺も周知が足りないと感じている。困難女性に限った計画ではあるが、全庁横断的な取り組みであるとか民間団体との協働であるとか、当事者に届くような情報発信・アウトリーチといったことは若年女性だけでなく他の困難を抱える女性にも繋がることである。この困難女性支援基本計画に載っている施策をやっていくことは基本理念にあるような全ての方の支援に繋がるというふうに考えている。区の特徴の一つになるの

会 議 録

総務部長	で、しっかり PR していきたい。 補足だが、基本理念にこうした文言を入れたというのは、計画の中の特徴的なことだと思う。加えて、現在豊島区で策定を進めている基本構想、基本計画でも、基本理念の中にジェンダー平等とか平和と人権とか多文化共生とかが全ての施策に横串を刺すような形で取り上げているので、そこが全ての分野の施策に共通していくというのが、豊島区の今後の姿となっていく。
会長	他にご意見ご質問等あるか。
G 委員	2 点ある。1 点目は高齢単身女性の支援についてである。パブリックコメントの中で高齢単身女性だからこそ抱える困難な課題、例えば住宅を契約する際の課題や 50 歳以上の解雇というような話が出ている。解雇に関する意見に対しての所管課の回答が「起業に必要な知識を学べる女性のための起業塾の開催」と書かれているが、これで 50 歳以上の女性に対しての直接的な支援に繋がるのか疑問である。だからこそ中高年の困難女性について盛り込んで欲しいという声が上がってきているのではないかと感じた。資料 1-2 豊島区困難女性支援基本計画案の 38 ページに記載の高齢者支援や、32 ページには就労等の日中活動の支援とあるが、やはり仕事を失った際の高齢女性の支援や、居住支援に関しても、高齢で安定した仕事に就けない女性が単身でも住める環境を整えていくということは、若年女性に対しての支援と同時に豊島区では行っており、また所管課の対応についても整理が必要ではないか。2 点目は、資料 1-2 の 46 ページ、計画の推進体制についてだが、この計画の特徴として庁内横断的に各部署が連携して推進していくということと、民間との協働が柱になっていると思う。その一方でこの計画の推進体制については、困難女性支援に関する全庁的な庁内連絡会議において情報共有や意見交換等を行うという形で書かれており、せっかく各所管課や民間とも連携しながらやっていくのであれば、もう少し具体的に目で見える化・図式化して示してもいいのではないかと。その方が、より特徴が目立つと思う。この 2 点についていかがか。
会長	高齢女性、中高年女性の対応についての要望・意見が多いので、一旦まとめ

会 議 録

	て全部ご意見・ご質問をいただいてから事務局の回答にしたい。他にご意見・ご質問はあるか。
A 委員	今回、行動計画案ということで土台を作るわけだが、むしろこの 2 年間に課題を探す、見つけていくスタンスを前に出してしまうてもいいのではないかなと思う。ここに現れていないような、ここに書かれているけど気付けないようなところを収集する時期のような意識で、オープンな部分があるということは何らかの形で示すということもできると思った。
H 委員	丁寧にパブリックコメントをまとめていただき感謝する。パブリックコメントとは少しずれるが、対策のところで、教育委員会全体や保育園など、そういう所がどこかに入るべきではないかと思っている。行政の仕組みがよく分からないので、保育園の代わりに子育て支援課や子ども課が網羅しているのであればいいと思うが、ひとり親で小さいお子さんを保育園に通わせながら仕事をしているという困難を抱えた初期のところの方が多いと感じている。そういう方が保育園の園長先生から引っ越し先や相談先のアドバイスをいただいているケースも多々ある。保育園は困難を抱えた母親が結構出入りしているので、その時点で情報を届けたり、相談が出来る体制を今後検討していただくと、オペレーションアプローチの部分でかなり取りこぼす人がいなくなるといった。同じように学校でのアプローチが直接できることによって、早期に問題を解決できるのではないかなと思う。
I 委員	先程話が出た高齢女性の就労に関するパブリックコメントのところで、独立起業する際の質問に対する回答はあったが、解雇状態に対しての回答は無かったので、加筆すると思った。また、X で広報をやっているということだが、X はアルゴリズムで方向が向かないとそういう情報が入ってこない、自分から取りにいかないと入ってこないと思う。例えば TikTok のような短い動画なりで勝手に情報が入ってくるものとは違うので、何かしら SNS を使う際の工夫や研究がもう少しあるといいと思った。
会長	ある程度出尽くしたと思うので、事務局からまとめて返答をお願いします。
事務局（所長）	SNS については、区としてアカウントを持っているのが X のため、X が中心に

会 議 録

会長	なるかと思うが、すずらんスマイルプロジェクトではインスタグラムもやっているの、動画の作成やメルマガなど、色々と研究しながらやっていきたいと考えている。教育センター、保育園については、保育課という記載はないが、資料 1-2 の 38 ページ、13 番の「女性相談支援員を中心とした包括的支援」のところに、関係部署や相談窓口と連携を図り共同で支援を行っていくという形で記載している。また 34 ページの課題のところにも記載があるが、最初に相談を受けた窓口だけでなく各部署相互に連携し、どこに行ってもがっかりさせないような、同じ対応が出来るように支援していきたいと考えている。また、資料 1-1、23 番だが、この方が資格や経験をしっかり持っている方で起業したいという内容であったので、こういった形で回答を書かせていただいた。そして推進体制のところに民間との連携についてしっかり書いた方がいいのではないかというご意見については、資料 1-2 の 42 ページ「庁内外支援体制の整備」の 20 番「支援調整会議の設置」のところにるように、区と関係機関、民間支援団体で構成する支援調整会議を行い、しっかり取り組んでいきたいと考えている。最後にご意見が多かった中高年の方の施策については、例えば 27 ページに中高年シングル女性を対象にしている団体の調査結果を記載している。豊島区としては若年女性支援についてはすずらんスマイルプロジェクトという全国に先駆けてやっているプロジェクトがあるが、その他についても、例えば気軽に立ち寄れる居場所の整備というのは若年女性だけでなく中高年の方にも関係するということで、各施策の中に入れていくような形で記載している。若年女性だけでなく中高年の方にも支援が出来るような、理解が進むような周知をしていきたいと考えている。 本日出たご意見を踏まえ、修正等は事務局に一任したいと思う。これまでのご意見を伺うと、より包括的なものにして欲しいということ。そして、これをきっかけにニーズをより聞いていく、これで決めてしまうのではないというようなトーンが入ってくることが望ましいと思う。様々なご要望をいただいたが、基本的に法や都の計画に基づいて更に作っているということなので、この辺りのところを揃えていくことが適切なのではないかと考えた。事務局
-----------	--

会 議 録

	から修正したものを委員宛てにメールでお送りいただくようお願いする。事務局から何かあるか。
事務局（所長）	特にない。
会長	それでは議題 2 に入る。事務局から資料の説明をお願いする。
	議題(2)第 5 次としま男女共同参画推進プラン改定に係る住民意識調査について
事務局	—資料 2 の説明—
会長	ご意見・ご質問等はあるか。
B 委員	令和 7 年度はウェブ調査とのことだが、それでは回収できるターゲットが非常に限られてしまう印象がある。コスト面等のメリットがある一方で、広く区民の声を聴くことが出来るのかというところに対しては非常に疑問である。
会長	ご意見・ご質問をまとめていただいてから事務局に返答いただくこととしたい。他にご意見・ご質問等はあるか。
C 委員	議題 1 のパブリックコメントの中で、非正規雇用女性については令和 7 年度の意識調査でデータを集めると書いてあるが、対象に入るのか。
E 委員	令和 2 年の時は住民意識調査と同じように職員の意識調査も行ったと思うが、今回は行うのか。職員の方にもぜひ行って欲しい。
会長	なぜウェブかというところはおそらくコストの話かと思うが、事務局からご回答・ご説明をお願いする。
事務局（所長）	ウェブ調査にするのはコストのこともあるが、短期間で調査出来るメリットがある。また、対象者の世代が偏らない方法で調査することが可能である。非正規雇用のところで、住民意識調査なので住民の方に行うが、その中で正社員・非正規雇用ということは聞くようにしたいと考えている。クロス集計で非正規雇用の方がどういった困難を抱えているかということは集計できる形になっている。職員意識調査については予算の関係もあり、今回は令和 2 年度には実施していない民間団体調査を行いたいと考えている。また令和 2

会 議 録

	年度の職員の調査を見ると、住民意識調査と同じような内容の設問となっており、職員本人の施策をする上での考えというよりも、本人がどう考えるかというような内容が含まれているので、施策を進めていく職員の意識調査については必要があれば別途検討したいと考えている。
会 長	実際に調査票の内容の審議が 6 月にあるということで、引き続きいろいろ我々の方で進捗を拝見することが出来るのかなと思う。
A 委員	おそらくどの調査でもバイアスが出る。郵送調査も書いて郵送する時間がある方だけが回答しているわけで、ウェブ調査の癖を読みながら、それを分析していけばいいのかなと思っている。
会 長	本日出た意見を踏まえ、事務局は来年度の調査の実施に向け準備を進めるようにお願いします。本日の議題は以上になる。事務局から事務連絡があればお願いします。
事 務 局	次回の推進会議は令和 7 年 3 月 17 日（月）18 時から豊島区役所 8 階 807, 808 会議室にて開催する。この会で区長への計画の答申を予定しているので、原則対面参加のみとさせていただく。
G 委員	次の答申までの間に修正案を送っていただいて、各委員が確認してから答申が出るという理解でよろしいのか。修正から答申案までもっていくまでのスケジュールについて言及をお願いします。
会 長	次回会議までのスケジュールについて事務局から補足をお願いします。
事 務 局（所 長）	本日出た意見を踏まえて、修正は事務局に一任させていただけたらと思う。修正した内容は答申前に委員宛てにメールでお送りさせていただきたいと考えている。
会 長	以上をもって令和 6 年度第 5 回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。